

(様式1-2)新規評価シート

農政部 農地整備課

事業名	県営農村地域防災減災		路河川名等	—		
事業毎の通番	市町村名	飯山市・木島平村	箇所名(ふりがな)	木島(きじま)		
事業目的	本地区は、千曲右岸に位置し、昭和44年度から昭和52年度に排水機場及び導水路が整備されたが、施設の老朽化に加え、流域内の排水状況の変化により、豪雨に伴う湛水被害が拡大するおそれがある。 大雨時に運転不能となった場合、地域に及ぼす被害は甚大なものとなるため、本事業の実施により、農地、農業用施設をはじめ、人家、公共施設等の安全確保を図ることを目的とする。					
しあわせ信州創造プラン2.0における位置付け	4-1 県土の強靱化(災害に強いインフラ整備)	事業実施の根拠法令等	土地改良法			
関連する事業、計画等	第3期長野県食と農業農村振興計画、第8次長野県土地改良長期計画、長野県強靱化計画 長野県地域防災計画、飯山市国土強靱化地域計画、木島平村国土強靱化地域計画、 信濃川水系緊急治水対策プロジェクト					
保全対象・範囲 受益対象・範囲	保全対象：143.2ha(農地136.3ha、宅地等6.9ha) 受益対象：143.2ha(農地136.3ha、宅地等6.9ha)					
着手年度	2022年度(R4)	事業期間	5年間	事業費(千円)	財源内訳(千円)	
完成年度(見込み)	2026年度(R8)	費用対効果	5.3		国庫 其他 県債 一般財源	
全体事業内容(主な工種)	排水機場工 1箇所(排水ポンプ4台) 排水路工 2,000m			1,400,000	770,000 112,000 466,000 52,000	
事業効果	直接的効果(定量的・定性的)	災害防止効果 (豪雨時の湛水による農地、農業用施設、農作物、人家、公共施設等への被害を防止できる)				
	間接的効果(定量的・定性的)	地域住民が安心して暮らすことができる。				
評価の視点	必要性	○保全対象の人家戸数：76戸 ○保全対象の公共施設：長野県飯山養護学校、国道403号、県道38号(飯山野沢温泉線) ○保全対象の農地面積・農業用施設：保全すべき農地 136.3 ha ○保全対象の要配慮者利用施設：長野県飯山養護学校			評価	A
	重要性	○排水機場依存度：依存度100%(ほかに排水系統なし) ○湛水想定面積：農地 143.2ha(その他受益含む) ○関連計画、重点施策との整合：長野県地域防災計画、飯山市地域防災計画、木島平村地域防災計画に位置付けあり			評価	A
	効率性	○費用対効果(B/C)：5.33 ○事業期間：5年間(R4~R8) ○工法等の比較検討：検討あり(千曲川沿川における他の排水機場の改修計画と比較検討)			評価	A
	緊急性	○施設の状況：ポンプ設備の耐用年数が超過しており、部品調達が困難 ○過去の被災履歴：令和元年東日本台風災害により農地が湛水 ○応急対策 令和元年度に建屋の屋根の補修、千曲川の水位計の修理等を実施			評価	A
	計画熟度	○事業情報の共有：毎年4月に行われる排水機場運転管理委員会にて事業内容を説明 ○地域の取り組み：排水機場運転管理委員会から飯山市へ要望あり ○地域の合意形成：排水機場運転管理委員会と飯山市で合意形成が図られている。 ○住民との協働：飯山市と地元住民で組織された木島第一排水機場運転管理委員会が、「木島第一排水機場運転要領」に基づき、排水機場等の運転を行っている。 ○PDCA 事後・再評価からのフィードバック：事後評価2-1-9 工法比較の検討			評価	A
	農政部公共事業評価委員会の意見	排水機場ポンプ設備の老朽化に伴う機能低下が生じており、近年増加する豪雨による湛水被害を防止するため、早急に改修工事を実施する必要があり、事業着手が妥当と判断する。			採択状況	総合評価
長野県公共事業評価委員会の意見	農政部公共事業評価委員会の意見を妥当と判断する。			○	A	
県の評価案	事業着手	評価監視委員会意見	妥当	評価の決定	事業着手	

位置図・計画平面図

受益面積 143.2 ha

現在のポンプ設備 φ1100mm 3台

木島第2 戸那子

国道403号 飯山養護学校

県道38号 排水路φ1,100mm

木島第1

凡例
 国道
 県道
 計画箇所

排水路の湛水状況

排水機場改修計画図

現況	計画
排水量 Q=7.8m³/s	Q=10.8m³/s
ポンプ N=3台	N=4台
φ1,100×3	φ1,000×3 φ1,200×1

現在の排水機場

排水の流

排水の流

ポンプ1台増設

事業概要説明図表

①事業実施に至る歴史的経緯・社会的背景
 本地区の排水機場は、昭和44年度から昭和52年度に湛水防除事業により整備されたが、耐用年数が超過し、施設の老朽化に伴う機能低下が生じている。計画基準降雨の確率年が10年から20年に変更となっており、湛水解析結果を基に改修計画を検討する。
 また、令和元年東日本台風時に湛水被害が発生したため、排水路の機能を増強する必要がある。

②地域からの要望経緯及び地域の関わり
 地元区は、施設の老朽化に伴う機能低下に不安を抱えており、飯山市、木島平村へ施設の改修要望が出されている。排水機場の草刈り等の管理は、地元関係区が実施している。

③事業説明等の経緯
 毎年4月に行われる排水機場運転管理委員会において、施設改修の内容、スケジュールを説明済。

④他事業・プロジェクトとの整合、関連
 令和元年東日本台風災害を踏まえた、千曲川流域の防災・減災対策の取組の1項目となっている。(北陸地方整備局、長野県、関係市町村による取組)

⑤地球温暖化への配慮、自然環境・生活環境への影響と配慮
 気候変動により発生確率が高まる湛水被害を防止するため、ハード、ソフトの両面から対策を推進する。周辺の町づくり活動や事業で、植樹による緑化が計画されている。多面的機能支払制度を活用し、花の植栽などで景観形成活動を行っている。

⑥人口減少・少子高齢化を踏まえた地域活性化への影響と配慮
 湛水被害が防止されることにより、住宅、避難所等の安全・安心を確保でき、集落の人口減少の抑制に寄与するとともに、農地の被害がなくなり、安定した営農活動を行うことができる。
 また、営農を継続することにより農村景観が維持される。

⑦その他
 計画排水量見直しによるインシヤルコスト削減を図る。

事後評価からのフィードバック

2-1-9 工法比較の検討
 事業の実施にあたっては、他の排水機場で採用した工法を複数比較して、経済性、安全性などを総合的に評価して工法を決定する。

事業代表地点の緯度経度
 北緯:N 36° 50' 20" 99
 東経:E 138° 22' 12" 11

(様式1-2)新規評価シート

農政部 農地整備課

事業名		県営農村地域防災減災		路河川名等		—		
事業毎の通番		市町村名		塩尻市		箇所名(ふりがな)		
						本山(もとやま)		
事業概要	事業目的	地震耐性評価の結果、堤体の上流側及び下流側の地震時の安全率が0.89であり、耐震性が不足している。必要貯水量(4,000m)を確保した上で、堤体の切下げ及び堤体法面の勾配修正を行うとともに、地震発生直後に所定の水位まで安全に水位低下させるための緊急放流施設を併せて整備することにより、地震時の安定性を確保することを目的とする。						
	しあわせ信州創造プラン2.0における位置付け	4-1 県土の強靱化(災害に強いインフラ整備)		事業実施の根拠法令等		土地改良法		
	関連する事業、計画等	第2期長野県強靱化計画、第3期長野県食と農業農村振興計画、第8次長野県国土改良長期計画、長野県地域防災計画、塩尻市地域防災計画、塩尻市国土強靱化計画						
	保全対象・範囲 受益対象・範囲	保全対象: 25.0ha(農地25.0ha) 受益面積: 8.0ha						
	着手年度	2021年度(R3)	事業期間	4年間	事業費(千円)	財源内訳(千円)		
完成年度(見込み)	2024年度(R6)	費用対効果	7.0		国庫	その他	県債	一般財源
全体事業内容(主な工種)	・堤体工(切下げ) L=115m ・取水施設工 N=1か所 ・洪水吐工 N=1か所			100,000	55,000	11,000	30,000	4,000
事業効果	直接的効果(定量的・定性的)	・災害防止効果(地震時のため池の決壊から、農地・公共施設等の被害を防止できる)						
	間接的効果(定量的・定性的)	・営農の継続、耕作放棄の防止による農村景観の保全。 ・地域住民、公共施設利用者が安心して暮らすことができる。						
評価の視点	必要性	○保全対象の人家戸数: 10戸 ○保全対象の公共施設数: 2箇所(JR中央本線、市道 1.079m) ○保全対象の農地面積・農業用施設: 保全すべき農地 25.0ha ○保全対象の要配慮者利用施設: なし					評価	
	重要性	○ため池依存度: 依存度100%(ほかに代替水源なし) ○ため池受益面積: 8.0ha ○地域防災計画上の位置づけ: 長野県地域防災計画、塩尻市地域防災計画に位置付け					評価	
	効率性	○費用対効果(B/C): 7.02 ○事業期間: 4年間(R3~R6) ○工法等の比較検討: 耐震性を確保する工法検討等実施					評価	
	緊急性	○危険度調査結果: 地震耐性評価を実施した結果、上下流法面において耐震性がいないことが判明 ○過去の被災履歴: 被災履歴なし ○応急対策の実施状況: 低水位管理を実施中。ハザードマップ作成済(R1)					評価	
	計画熟度	○事業情報の共有: 本山集落住民及び関係受益者へ地震耐性評価の結果を説明済 ○地域の取り組み: 本山集落住民及び関係受益者から改修要望あり ○地域の合意形成: 関係受益者との合意形成が図られている。 ○住民との協働: 地域住民も参加して、ため池ハザードマップを作成済(R1) ○PDCA 事後・再評価からのフィードバック: 事後評価2-6-1					評価	
	所管課の意見	ため池堤体の地震耐性評価を実施したところ、耐震性を有しないことが判明したため、早急に耐震化工事を実施する必要があり、事業着手が妥当と判断する。				採択状況	総合評価	
農政部公共事業評価委員会の意見	所管課の意見が妥当であると判断する。				○	A		
県の評価案	事業着手	評価監視委員会意見	—	評価の決定	事業着手			

【位置図、現況写真】

現況写真

ため池全景

本山ため池 JR中央本線

堤体(堤頂部B=2.0m)

事業概要説明図表

堤体 計画構造図

【整備方針】

- ①堤頂幅を2.0mから3.0mに1.0m拡幅
- ②堤頂高を795.00mから793.97mに1.03m切下げ
- ③F.W.Lを793.97mから792.43mに1.54m低下
- ④堤体下流側法面勾配を1:1.2から1:2.0に修正
- ⑤緊急放流施設の新設

事業周辺環境

①事業実施に至る歴史的経緯・社会的背景	塩尻市本土地籍の農地8haをかんがうため池で江戸時代に築造された。担い手の高齢化や営農形態の変化から豆やソバ等への転作が進むものの、水田の水源はため池に依存していることから、ため池を維持していくことが地域農業存続のために不可欠となっている。
②地域からの要望経緯及び地域の関わり	過去に部分的な改修を行ってきたが、平成28年度に地震耐性評価を実施した結果、耐震性が確保されていないことが判明した。下流域には人家、農地、JR中央本線及び市道があり、地震時のため池決壊により重大な被害を及ぼすおそれがある。このため、管理者である「本山新田組合」からは、受益地だけでなく公共施設への被害の大きさを鑑みて、早期の改修要望が出されている。
③事業説明等の経緯	「本山新田組合」を主な対象としてH30.7.18に地震耐性評価結果説明会を開催して以降、塩尻市を通じて事業化を求められている。H30.11.20に開催した説明会において、事業着手までの低水位管理及び堤頂切下げによる改修方法について合意を得ている。
④他事業・プロジェクトとの整合、関連	第2期長野県強靱化計画、第3期長野県食と農業農村振興計画、第8次長野県国土改良長期計画及び塩尻市国土強靱化計画に基づき、県・市及びため池管理者が連携し、安全性が危惧されるため池について、計画的に改修を進めていく。
⑤地球温暖化への配慮、自然環境・生活環境への影響と配慮	堤体の掘削土をため池内の護岸整形に流用することで、地区外搬出の運搬車両の台数を減らし、また工事用重機等は排出ガス対策型を使用することで、地球温暖化防止対策に寄与する。塩尻市田園環境整備マスタープランの環境配慮区域に位置付けられており、景観や環境への影響が最小限になるよう配慮する。
⑥人口減少・少子高齢化を踏まえた地域活性化への影響と配慮	決壊による浸水被害が防止されることにより、住宅、公共施設等の安全を確保でき、集落の人口減少の抑制に寄与するとともに、農地の被害がなくなり、安定した営農活動を継続することができる。また、農業用水が安定して供給され、営農が継続されることにより、農村景観が維持される。
⑦その他	既存堤体の大部分を利用する改修工法とし、コスト削減及び建設副産物削減を図る。

事後・再評価からのフィードバック

2-6-1 ソフト対策 本ため池の決壊時に備えたハザードマップを作成し、地域住民に周知されている。	事業代表地点の緯度経度	北緯: N 124° 06' 46" 15 東経: E 32° 27' 43" 30
--	-------------	---